

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【会社名】	徳倉建設株式会社
【英訳名】	TOKURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳倉 正晴
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目13番5号
【電話番号】	052-961-3271
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 郡司 哲夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目13番5号
【電話番号】	052-961-3271
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 郡司 哲夫
【縦覧に供する場所】	徳倉建設株式会社 東京支店 (東京都港区高輪三丁目19番23号) 徳倉建設株式会社 大阪支店 (大阪市天王寺区国分町16番20号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月25日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議いたしました。これに伴い、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年3月25日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

譲渡の理由

資産の効率化と財務体質の強化を図るため実施するものです。

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	譲渡益	現況
東京都墨田区緑四丁目6番3、他3筆				
土地 911.48㎡	330百万円	1,100百万円	725百万円	事務所
建物 3,175.25㎡				

譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係等の利害関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

譲渡の日程

取締役会決議日 平成28年3月25日

契約締結日 平成28年3月30日

物件引渡日（予定） 平成28年9月下旬

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期第2四半期の連結決算及び個別決算において、固定資産売却益約725百万円を特別利益として計上する予定であります。

なお、平成28年3月期の連結決算及び個別決算への影響はありません。

以上